

9月議会が、9月2日から9月26日まで開かれました。主なことを報告します。



赤磐市で誇れる市立図書館、 指定管理制度の導入 (民間委託) は止めよ！

福木議員は、一般質問で、赤磐市立図書館の管理運営に、指定管理制度を導入しようとしている市長の政治姿勢を問いました。市長は、行財政改革で、予算を削減しようとしています。

図書館は、生涯学習の拠点として大いに利用され、これまで力を入れてきています。本来図書館は、行政としてやるべき仕事であり、行財政改革で予算を削減しようとするのはもってのほかです。

岡山県下でも赤磐市の図書館の活動は大いに評価されています。民間委託を考えるのは止めて、図書館をまちづくりに生かした行政をおこなうべきです。

図書館問題研究所の小川一郎氏が次のように述べています。

「図書館の管理運営を指定管理者に委ねることは無理がある。文部科学大臣は、2008年6月の図書館法改正の国会審議の際、長期的視野に立った運営が難しい、図書館に指定管理制度はなじまないと答弁している。総務大臣も、参議院の内閣委員会で**図書館とは知に属する、知の領域に属するものは指定管理者制度の対象から外す、明らかになじまない。**と答弁し、通知文書を解説した2011年1月の記者会見で公共図書館や学校図書館は指定管理になじまない。行政が直営でスタッフを配置して運営すべきと述べましたと紹介しています。」

友実市長は答弁で、「図書館への指定管理を導入する目的として、民間活力を通じて財政負担の軽減や行政運営方針に沿ったサービス向上を図るということを掲げて、行財政改革大綱や財政健全化アクションプランの中で議論されました。

開館時間の拡大など、さらなる利用サービスの向上、経費節減をめざし、図書館協議会委員を中心に既に指定管理による運営を行っている施設の現状を視察等を行い、さまざまな方向からのご意見をいただく中で、本年度中に方向性を出したいと考えている」とのことです。

みなさん、図書館の指定管理制度の導入(民間委託)をストップさせましょう。



高校生への通学費補助を！ 交通費が月額2万円近くも

福木議員は、高校生への通学費補助をと一般質問しました。吉井地域の区長会からも要望が出されています。赤磐市には、公立高校がなく、自転車通学の生徒もいますが、後は、バスや電車で通学している生徒たちがほとんどです。保護者の負担は大変です。定期代が月額2万円近くもかかっている人もいます。2人も高校生を抱えている家庭もあり、少しでも補助をと望んでいます。

小・中学生に遠距離通学対策事業で、補助をしています。基準を設ければ実施できるのではありませんか。子育てするなら赤磐市でと市長も公約されておられます。

奈義町では、粘り強い運動で、子育て支援が進んでいます。その1つに、高等学校等就学支度金(通学費補助含む)が年額5万円、3年間支給されています。

赤磐市では、何年か前の公共交通問題でのアンケート結果も生かしてもらいたい。

これに対し、市長は、通学費などの経済的負担は認識している。熊山市民バスの熊山駅への乗り入れ対策は行っている。通学補助は、財政的な状況を考えると困難。先進事例を検討すると答弁しました。

桜が丘西1丁目県道の交通安全対策を！ 信号機の設置の要望あり

福木議員は、桜が丘西1丁目の県道沿いの住民から、右折の所が非常に接触事故が多く危ない。市に何回も要望して、やっと白線で「接触事故多し」と書いてくれたが、手押し信号を設置してもらいたいと要望されました。ここは、4車線で、坂道であり、車のスピードが上がります。少しカーブもあって、とても危険です。山陽団地の2車線と比べて格段に危険です。この県道の一番効果的などころに信号の設置をすべきだと一般質問で取り上げました。

市長は、当該場所では右折車両の追突事故が多いということで、県と赤磐警察署は協議し、平成26年1月に追突注意の路面標示を2か所設置した。さらなる対策については、地元町内会からの強い要望もあり、市から県及び赤磐警察署へ協議を行いました。できる限りの対策は講じているとのこと。今後、信号機の設置については、地元町内会長及び赤磐警察署と相談しながら検討していきたい。

平成 25 年度の図書館活動状況（決算関係資料から）

（1）利用状況（H25）

区分	年度	中央	赤坂	熊山	吉井	合計
開館日数	H25	288	288	288	288	
延べ貸出者数	H25	89,977	6,353	6,210	6,715	109,255
延べ貸出点数	H25	388,775	25,635	33,875	31,421	479,706

人口一人当たり個人貸出点数	458,100 ÷ 44,802		10、2
利用登録者数	平成 25 年度に 1 回以上貸出した登録者数		8,882
登録率	8,882 ÷ 44,802		19、8

（2）所蔵状況

区分	年度	中央	赤坂	熊山	吉井	合計
蔵書冊数	H25	183,159	26,535	36,598	34,437	280,729
雑誌種数	H25	161	20	26	30	
新聞種数	H25	17	2	3	5	
視聴覚資料数	H25	5,975	173	579	1,522	8,249



平成 25 年度の赤磐市一般会計と国民健康保険特別会計の歳入歳出決算認定について、福木議員は、国保税を下げよと次の理由で反対討論しました。

福木議員は、平成 25 年度の当初予算で、一般会計と国民健康保険特別会計に対し、「ちょうど市議会議員選挙前に、日本共産党は市民の声を聴こうとアンケートを取り組みました。短期間に 350 通のアンケートが返送されてきました。その第 1 位は、高い国保税の引き下げ。第 2 位は、水道料金の引き下げ。第 3 位は、地域医療の充実でした。平成 24 年度の当初予算で国保税が約 7000 万円不足するといつて、引き上げをしておきながら、途中の補正予算で、約 5000 万円が減額されました。国保は、社会保障の観点から、基金や一般会計からの繰入金を増やし、国保税を下げよと主張していました。また、当初予算で診療所建設費約 4 億円が予算化されていました。すでに、現在では、診療所は建設されていますが、これまで市長は選挙で市民の声を聴くといつて、何回か説明会を開きましたが、強引に物事を進めて行きました。担当委員会への説明も後回しで、やり方、進め方は納得できませんでした。」と理由を述べて反対討論しました。



集団的自衛権の行使容認に反対の意見書提出を求める請願を否決

～赤磐市議会は、市民の切実な声が届かない！～

6月議会に、継続審査になっていた「集団的自衛権の行使容認に反対の意見書提出を求める請願」が総務文教委員会で全員反対で不採択になりました。各委員の反対理由を委員長報告のとおり、次に掲載します。

- ・請願趣旨に関しても意見書にしても、前回の段階だったらこの内容でよかったのだが、今は内閣で方向性が出されたので、内容が一致しないように感じる。説明がないと賛成できない。
- ・前回、継続審査となったがその後閣議決定されて、内容を自分なりに解釈して考えていけば、ここにある内容と少し違うような感じがするので反対する。
- ・情勢が変わってきている中で、今回の閣議決定というのはあくまでも憲法9条のもとにおいて、どこまでできるかを再確認した閣議決定だと思う。戦争に行くようなことになっていない。集団的自衛権行使は認めていないので、そういった意味で内容が少し違うので反対する。
- ・この文章は幾らか内容が違う。それを理解することはできない。反対する。
- ・いろいろな国を分けて議論されているのはわかるが、集団的自衛権について十分に把握している状況ではなく、責任もって賛成、反対を言える立場ではないので、意見書を上げるということであれば賛成できない。

紹介議員の福木議員は、次のように請願に対し、賛成討論しました。

「6月議会で6月27日の委員長報告は、この請願は継続でした。この時、7月1日にも集団的自衛権の行使容認が閣議決定されようとしています。国民世論も5～6割が閣議決定はすべきではないという状況です。ぜひ6月議会で可決していただきたい。この時は、継続9人、請願に賛成は6人、反対は1人でした。今回の総務文教委員会では、その後閣議決定され、内容が違うので反対という方が何人かおられましたが、これでは理由にはならないと思います。

新聞報道（9月21日）では、全国の自治体で集団的自衛権行使容認の撤回をもとめる意見書が相次いでいると報道されています。請願された赤磐九条の会の再度の資料に、**安倍政権は今回の閣議決定を基礎に自衛隊法、周辺事態法やPKO法など関連する法律の改正を行い、日米防衛協力のための指針の再改定によって、日本を『戦争する国』にしようとしています**とあります。ゆえに、ぜひこの請願に賛成していただき、市民の切実な平和への願いを国に届けて行こうではありませんか」と訴えました。

（下記の議員名について敬称略）

請願に賛成議員（福木、原田、保田、丸山、岡崎）

*小田議長は採決権なし

請願に反対議員（佐々木、光成、澤、治徳、金谷、行本、松田、北川、佐藤、下山、実盛）

